



みどりと水の街【令和元年度「CITY IN THE GREEN」オンラインフォトコンテスト 入選】

令和2年第2回定例会 6月10日～6月30日

- ☆ **「江東区特別区税条例等の一部を改正する条例」などを可決**
- ☆ **「令和2年度一般会計補正予算(第4号)」を可決**  
**避難所等における感染症対策の実施など**

第2回定例会の主な内容

令和2年第2回区議会定例会は、6月10日に開会し、会期21日間で、6月30日に閉会しました。  
今回の定例会では、14名の議員が区政一般質問を行ったほか、「令和2年度江東区一般会計補正予算(第4号)」など25件の議案について審議し、それぞれ可決しました。

初日の本会議(6月10日)

▼区政一般質問(5名)  
 釧先 美彦(自民) 福馬恵美子(民政ク)  
 矢次 浩二(公明) 大高崎かおり(共産)  
 室達 康宏(あ維未)  
 ▼区長提出議案22件の審査を所管委員会に付託しました。  
 ▼新たな陳情31件の審査を所管委員会に付託しました。

継続本会議(6月11日)

▼区政一般質問(9名)  
 山本香代子(自民) 鈴木 綾子(民政ク)  
 小嶋 和芳(公明) 吉田 要(民政ク)  
 徳永 雅博(民政ク) おおやね匠(自民)  
 千葉早希恵(無所属) 佐藤 信夫(自民)  
 河野 清史(公明)

最終本会議(6月30日)

▼区長提出議案22件を所管委員会の報告どおり可決しました。  
 ▼陳情3件の取下げを承認しました。  
 ▼議員提出の意見書案1件を可決しました。  
 ▼区長提出議案2件の審査を、設置した令和2年度予算審査特別委員会及び所管委員会にそれぞれ付託しました。その後、各委員会の報告どおり可決しました。

令和2年度予算審査特別委員会を開催しました。

【詳細は8面】



感染症対策

への御協力を  
お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

# 一般質問(要旨)

## 財政環境の悪化を見据え 補助金の積極的な活用など 財政計画の見直しを



**財政運営について**  
 問 今年度の3度の補正予算に対する評価と区財政への影響は。  
 答 スピード感を持って対応できたが、財政負担は大きい。  
 問 次の補正予算の編成は。  
 答 迅速に新たな予算編成を行う。  
 問 新型コロナウイルス感染症拡大による本区の歳入への影響は。  
 答 多額の減収は避けられない。  
 問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用は。  
 答 区の独自施策に活用する。  
 問 財源確保に向けた取組は。  
 答 財源確保を最大限活用しつつ、自主財源の確保を図る。  
 問 今後の基金と起債の活用は。  
 答 有効に活用していく。  
 問 財政計画の見直しと財政運営上の課題についての見解は。  
 答 財政環境の悪化が予想され、計画の見直しが必要である。区民サービスの維持・向上が最大の課題である。(答弁 区長)

事業等の見直しなどを行いながら、着実な実施を図っていく。  
 問 主要事業に対する感染症拡大の影響は。  
 答 事業の見直しを検討していく。  
 問 学校改修計画等への影響は。  
 答 全体的な見直しが必要である。  
 問 本庁舎建て替えの方向性は。  
 答 財政の見直しを踏まえ、まずは、整備の在り方から検討する。  
 問 今後の公園整備等への影響は。  
 答 慎重に見直しを検討していく。  
 問 今回の感染症対応を踏まえた今後の対応訓練の在り方は。  
 答 課題を抽出し、検討を行う。  
 問 保健医療体制の強化を。  
 答 医療機関との連携を強化していく。(答弁 区長)

**災害時における避難所の改善について**  
 問 感染症拡大防止を踏まえた避難所対応と避難所管理運営マニュアルへの追加記載の方針は。  
 答 対応方針の検討を進めており、策定後にマニュアルに反映する。  
 問 マニュアルの周知方法は。  
 答 学校避難所運営協力本部を通じて周知を図る。  
 問 避難所使用施設の拡大と分散使用を行うべき。  
 答 具体的な方法を検討していく。  
 問 多様なリスクを踏まえた避難所の対応方針の周知を。  
 答 ホームページ等で周知を図る。  
 問 避難所を運営する組織の在り方を見直すべき。  
 答 体制を検証する必要がある。  
 問 地域の方々と広範な連携を。



多様なリスクを踏まえた避難所の在り方の検討を【避難所の様子】

【答弁 総務部長】

### 小中学校の授業・学習の環境について

問 児童等の分散登校の現状は。  
 答 感染防止に留意した学校生活を送っている。  
 問 授業の年度繰越しの方針は。  
 答 原則、繰越しは考えていない。  
 問 必要な授業時間の確保を。  
 答 夏休みの短縮等で対応する。  
 問 オンライン学習の課題は。  
 答 家庭の協力等が課題である。  
 問 補足的な活用方法は。  
 答 学校と保護者との連絡ツールとしても活用していく。  
 問 音楽等の体験的な学習を保護者へ発表する機会を創出すべき。  
 答 動画等の発信を検討する。  
 問 教員の補強の方針は。  
 答 既に人材を独自に確保しており、効果的に活用していく。  
 問 運動時のマスクの着用方針は。  
 答 マスクを外す対応とする。  
 問 夏の暑さ対策の方針は。  
 答 水筒の持参など、適切な対応を進める。(答弁 教育長)



## 新型コロナウイルスから 区民の命と暮らしを 守るための知恵と工夫を



**行政運営**  
 問 江東区長期計画について、新型コロナウイルス感染症拡大による事業の見直しには区民への説明が必要では。  
 答 見直しを行うに当たっては、区報等による周知とともに、丁寧な説明に努める。  
 問 江東区長期計画の評価における新たな視点は。また、感染症の影響による指標等の見直しは。  
 答 進捗を表す指標を明確に分けた。見直しは今年度の実績を踏まえ、検討する。  
 問 感染症対応等の現場の混乱時における区の対応及び再流行への備えは。  
 答 全庁一丸となって、その時にできる最善の対応に努めており、第2波に備え、これまでの支援内容を検証し、更に充実させる。(答弁 区長)

守る取組が何よりも重要である。  
 問 来年度の当初予算編成方針に対する認識と準備は。また、本区の財政計画への影響と対応は。  
 答 例年とは異なる編成方針の必要性等の認識を共有し、事業の見直し等に取り組み、予想される困難な状況を乗り越えたい。(答弁 政策経営部長)

**高齢者施策**  
 問 高齢者の生活に対する感染症の影響と在宅介護の現状は。また、第2波への備えは。  
 答 事業所の休業により、身体機能や認知機能への悪影響の顕在化が懸念される。事業者や行政が行うべき対策を整理して、第2波に備える。  
 問 第7期高齢者地域包括ケア計画の進捗及び課題、3年間の評価は。また、次期計画へどのようにつなげるのか。  
 答 おおむね計画どおり進んでいる。ケアシステムの周知等が課題であるが、地域で支える体制を一定程度構築できたと評価している。次期計画では、各種施策の効果的な実施等に取り組み、第8期計画は3年度に策定し、2か年計画とすべき。進捗管理と策定は別のメンバーにすべき。



感染症から高齢者の生活を守る取組を【KOTO活き粋体操】

問 2年度中の完成に向けて進める。メンバーは、現在の方法でも新計画策定等が進められると認識している。(答弁 区長)

### 教育行政

問 第2期教育推進プラン・江東の狙いと策定スケジュールは。また、小中連携教育に対する認識とプランへの反映は。  
 答 一人一人の能力や適性に応じた教育支援の充実等に視点を置き、今年度中に策定する。小中の日常的な連携は成果を上げており、子どもたちが確かな力を身に付けるような取組について、プランに反映させる。  
 問 オンライン学習について、不登校の児童・生徒に対する支援の一つとして活用し、取組を検証しながら推進すべき。  
 答 今後、積極的に推進する。  
 問 家庭や学校との関係がうまくできていない子どもに対し、特別な配慮等が必要では。学校再開後の教員へのフォローを。  
 答 こどもには、きめ細かな対応を図る。教員にはフォローアップ体制を構築する。(答弁 教育長)

## 新型コロナウイルス感染症の 拡大を防災上の課題と捉え 現在の防災対策を見直すべき



**新型コロナウイルス感染症対策について**  
 問 感染症拡大防止対策について、

これまでの取組に対する評価は。  
 答 一連の対応を迅速・適切に行うことにより、保健所・保健相談所が一丸となって、感染拡大防止に努めてきた。  
 問 都のロードマップののちの今後の新たな取組は。  
 答 都と連携し、必要な助言などで医療機関の支援等に努める。



今後も医療体制の充実と監視体制の強化を【江東区PCRセンター】

**防災対策について**  
 問 感染症拡大を防災上の課題として捉え、避難所運営など本区独自の方針等の策定が必要では。  
 答 具体策を盛り込んだ対応方針の策定に向け、検討を進める。  
 問 感染症拡大に対応した避難所運営が必要では。  
 答 資機材の備蓄等について検討を進めている。  
 問 感染症拡大と大規模災害の同時発生を想定した危機管理体制の構築が必要では。  
 答 現在、保健所と連絡・相談体制や情報共有の在り方について検討を行っている。  
 問 感染症対策を踏まえ、地域防

災計画を改定すべき。

答 検討を進める。(答弁 区長)

区民福祉施策について

問 福祉のしごと相談・面接会について、オンラインによる企業説明会を行い、人材確保の取組への支援を行うてはどうか。

答 技術的問題等を勘案した上で、今後検討していく。

問 介護保険・障害者福祉サービス事業所の継続性に対する見解は。また、今後の展開は。

答 現行事業所の継続は重要と認識しており、更なる支援の在り方について、高齢者・障害者両計画の策定作業の中で検討する。

問 地域の福祉課題を解決するための住民自治を支援する観点から、地区社会福祉協議会の設置が必要では。

答 地域福祉計画策定の中で検討する。(答弁 福祉部長)

教育施策について

問 GIGAスクール構想の実現に向けた取組は。

答 本年度中に学校ICT整備計画の見直しの検討を進める。

問 今後のオンライン学習と授業との一体化に向けた取組は。

答 家庭と学校での学習を相互に関連付け、学びを支えていく。

問 教育相談等について、直接面談しなくても実施できる相談体制を構築すべき。

答 オンライン会議機能を活用した相談や既の実施しているSNSでの相談体制を確実に構築していく。(答弁 教育長)

中小企業施策について

問 新型コロナウイルス感染症対策による発注工事への影響は。

答 学校の夏休み縮小に伴い発注

を見送った工事がある。

問 感染症拡大の第2波・第3波への備えは。

答 各受注者の意向を踏まえ、適切に対応する。

問 国等の給付金の支給等に迅速に応じられる相談窓口の設置を。

答 検討する。

問 国等の動向や区独自の施策などを迅速に周知すべき。

答 ホームページ等による適時適切な情報発信に取り組み。

問 感染症の収束のめどが立たない中、正に地元事業者への継続的な支援が必要では。

答 継続的な事業者相談支援に取り組み。(答弁 地域振興部長)

検査体制の拡充や

暮らしの支援など

更なる感染症対策を



共産

大高崎 かおり

新型コロナウイルス感染症対策について

問 PCR検査数の拡充を。

答 体制整備に努めている。

問 高齢者の入施設などでのPCR検査を区独自で実施すべき。

答 引き続き必要な方への検査を実施していく。

問 保健所を介さない検査体制を。

答 既に実施している。

問 区独自の発熱外来の設置を。

答 今後の検討課題とする。

問 常勤の保健師や医師の増員を。

答 保健師の見直しなどにより保健師の相談体制を強化し、併せて、

非常勤医師を採用した。

問 職員の特殊勤務手当の増額を。

答 適切な手当額を支給していく。

問 感染者情報の公開を。

答 考えていない。

問 感染症対策における公立・公的病院の役割に対する認識は。

答 対策の中心的存在である。

問 公立・公的病院の民営化の中止を都に求めるべき。

答 都の動向を注視する。

問 中小企業への融資制度拡充を。

答 現時点で変更の予定はない。

問 区の持続化支援家賃給付金について、支給対象の拡大を。

答 国の補助金などを活用してほしい。(答弁 地域振興部長)

問 特別定額給付金について、DV被害者などへの的確な対応を。

答 丁寧に事務を進めていく。

問 住居確保給付金の早期支給を。

答 今後も応援体制等を継続する。

問 緊急小口資金について、社会福祉協議会への補助金の増額を。

また、郵便局などでの申請についての周知を。

答 増額予定はない。区報で周知を図る。

問 国民健康保険の傷病手当金について、支給対象者の拡大を。

答 現時点では考えていない。(答弁 総務部長)

答 考えていない。

問 収入が減少した世帯に対し、就学援助の認定と臨時休業中の給食費相当額の支給を行うべき。

答 対応する準備を進めている。

問 保育所における感染症対応ガイドラインを策定すべき。

答 既に留意点を各園に通知した。



保育所における感染拡大の防止を【保育所風景】

問 育児休業を取得している保護者の復職期限の更なる延長を。

答 今後の感染状況等を注視する。

問 学習の遅れへの対応は。また、行事等の削減は避けるべき。

答 少人数指導等を行う。行事等の精選は必要であると考える。

問 教員の大増で少人数授業を。

答 既に独自で人材を確保した。

問 スクールカウンセラー等を増員し、こどもたちの心のケアを。

答 今後も適切な配置を進める。(答弁 区長)

無電柱化で美しい日本の空を取り戻せ



あ維末 室達 康宏

無電柱化推進計画について

問 乱立する電柱は美しい国には相応しくない。電柱の新設に対する占用制限措置が必要と考えますが、実施・検討状況は。

答 区では占用制限を実施した事例はないが、緊急輸送道路の占用制限について優先的に検討していく。

問 無電柱化整備・管理運営において、東京電力の技術や製品に瑕疵があれば影響を受けるのは区民である。電線管理者との役割分担・責任範囲及び電力安定供給に対する責任の整理は。

答 電線は電線管理者が設置・管理し、区は道路管理者として、占用許可や(基準違反に対し)処分を行う役割分担である。電力の安定供給は電線管理者の責任で行われる。

問 電線管理者は自ら無電柱化を実施すべき。単独地中化の現状と課題及び今後の見通しは。

答 無電柱化全体に占める電線管理者による単独地中化の割合は、約40%である。近年は電線共同溝方式に偏重していることが課題である。今後、新たな制度等を調査研究し、電線管理者による単独地中化を働き掛けていく。

問 公平性や透明性の観点から、無電柱化推進計画における優先

整備路線6路線の選定理由の詳細や評点を公表すべき。

問 緊急輸送道路のネットワークを補完する道路など、多岐にわたる評価を行っており、簡潔に示すことは困難である。

問 安全性・安定性も考慮し、コスト・区の負担削減に向けた取組や検討状況は。

答 低コスト手法である浅層埋設方式を実施した事例がある。今後も都等と技術検討会で情報共有を図り、コスト削減を進める。

問 直接埋設方式導入の可能性は。

答 コスト削減は見込めるが、維持管理上の課題があり、実証実験段階であると認識している。

問 今後多数の路線の無電柱化を進める中では、長期的にも民間の能力を活用するPFI手法の導入を検討していくべき。

答 PFI手法は国において試行中である。今後の国等の動向を注視しつつ、調査研究していく。



無電柱化の推進を【無電柱化された区道(電岡)】

問 水害時における意図的停電の周知、意図的停電を踏まえた防

災上の課題や対策及び区民への停電情報の在り方について、対応は。

答 地上用変圧器等の設備に関する広報や意図的停電情報の周知

感染の第2波・第3波への備えと支援体制の更なる充実を図るべき



自民

山本香代子

今後の新型コロナウイルス感染症対策について

問 感染の第2波・第3波に向けた備えと支援体制は。

答 マスク等の備蓄を進めている。また、各施設へのマスクの配布等を実施しており、今後も必要な支援体制の充実に努める。

問 高齢者施設等で集団感染が発生した際に、必要な物資を素早く提供できる体制の整備を。

答 関係団体の意見等を踏まえて検討していく。

問 誰もが利用できる横断的な相談窓口を設置し、支援体制の充実を図るべき。

答 専門家等の協力も得ながら、効果的な支援を検討する。

問 有事の際は、区民が個別の状況に応じた情報を見つけやすいホームページにすべき。

答 図表を用いて分かりやすい表現にするなどの改善を検討し、SNS等も積極的に活用する。



必要な情報を探しやすいホームページにすべき【江東区ホームページ】

問 感染症対策として、ふるさと納税を活用すべき。

答 新たな活用事業として追加する。(答弁 政策経営部長)

問 都市計画道路、護岸工事について

答 清澄通りの都市計画道路の見直しによる地域住民への影響は、

答 固定資産税等の軽減措置や建築物の構造制限の廃止等である。

問 地域住民等に対する説明等の実施はどのように行うのか。

答 都と協議し、地域住民等の理解を得られる取組を行う。

問 法律に基づく見直しの手続の時期は。

答 都によると、未定である。

問 地下鉄8号線の延伸と豊洲市場について

答 区はまだ不履行である延伸の事業スキームの構築を都に強く求めるべきだが、区の姿勢は。

問 都が約束を確実に履行し、一刻も早く事業化を実現するように引き続き厳しく対応していく。

答 都が策定中の長期戦略における8号線延伸の位置付けに対する区の見解は。

問 延伸の重要性はコロナ禍の先の将来も不変であり、また、行政間の約束であることを踏まえると、都が長期戦略で第一に選択すべき事業であると考ええる。

問 豊洲の千客万来施設の整備について、東京2020大会延期による開業時期等への影響は。

答 都によると、影響はないとのことである。(答弁 区長)

ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた区政を



民政ク 鈴木 綾子

問 ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた区政について

答 新型コロナウィルス感染症が長期計画等に与えた影響と見直しについて、見解は。

問 計画を推進する上で様々な影響があり、見直し等を検討する。行政手続のオンライン化につ

いて、更なるスピードアップと印鑑レスを積極的に進めるべき。

問 オンラインでの手続を拡充する工夫をする。押印廃止は、国や他自治体の動向を注視する。

問 スピード感を持って区職員のテレワークを推進すべき。

答 全庁横断的に検討する。

問 感染症と自然災害の複合災害時における避難所の在り方について、認識と検討状況は。

答 感染リスクを考慮した避難スペースの確保が課題であり、避難場所の確保やマスクの備蓄等を検討している。

問 新しい生活様式の中、東京2020大会の機運醸成の取組や独自ボランティアへの対応は。

答 従来の集客型にとらわれないイベントの検討や安全を確保した形での活動に取り組む。



新しい生活様式での機運醸成イベントを【ポッチャ交流大会】

問 安全な大会運営に向けた今後の対策は。

答 組織委員会等に万全の対策を強く要望し、連携して成功に向けて取り組む。(答弁 区長)

問 新しい生活様式に沿った図書館運営について、見解は。

答 図書館の役割を継続的に果たせるよう改めて検討する。

問 インターネットを活用した新しい取組などが必要では。

答 検討する。

問 電子書籍の導入を。

答 費用対効果の分析や課題等を整理しながら研究する。

問 分散登校時のICTによる学校教育のサポートを全校で導入すべき。

答 オンライン学習ソフト等を活用するなど積極的に進めていく。

問 感染症による休校の期間に教育委員会が感じた課題と対応は。

答 オンライン学習に向けた家庭の環境整備が課題であったが、タブレットの貸出しにより環境が整った。

問 GIGAスクール構想について、運用面と費用面での課題は。

答 運用面ではソフトの選定等が、費用面では後年度負担も考慮した制度設計が課題である。

問 BYOD(個人端末の持込み)の併用も視野に入れるべき。

答 検討していく。

問 コロナ禍をきっかけとしたいじめ対策の課題と対応策は。

答 偏見や差別の防止に向けた講話を実施している。

問 不登校児童への対策は。

答 欠席状況の共有と早期対応を組織的に行うとともに、個別対応の充実を図る。

問 教育委員会次長



コロナ禍の支援 防災対策の向上 まちづくりについて



公明 小嶋 和芳

問 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区民の暮らしを支える取り組みについて

答 特別定額給付金について、手続の簡素化・迅速な支給に向けた取組は。

問 専管組織の設置や応援職員36名の配置等で電話・窓口の数を増やし、体制強化を行っている。

問 配偶者からの暴力を理由に区に避難している方への対応は。

答 避難者の申出に基づき、住民登録のある自治体と連携し区内居住地に申請書を郵送している。

問 国税の徴収猶予の特例制度について、区の取組は。

答 申請につながるよう、適切な運用に努めている。

問 国民健康保険料等の納付期限の猶予と減免に向けた取組は。

答 また、区民への周知方法は、

問 納付期限の猶予については、徴収猶予など実情に応じた相談を行うっており、減免については、

問 国の財政支援を活用し、保険料等の減免を実施している。制度の周知については、区報等のほか、減免については被保険者全世帯に案内等を送付した。

問 住居確保給付金について、区の取組と課題は。

答 5月末時点で200件の支給決定を行った。迅速な支給決定

等が課題である。

問 本区の防災力の向上について

答 防災備蓄用ラジオの配布の進捗状況及び未配布となるラジオの活用について、区の見解は。

問 配布期間は7月1日から年内を予定しており、未配布となるラジオは、地域防災の中核となる施設への配布を検討している。



未配布となる防災備蓄用ラジオの有効活用を【防災備蓄用ラジオ】

問 学校施設利用計画を避難所となる区立小中学校で策定すべき。

問 今後、検討課題とする。

問 避難所開設マニュアルや備品などを避難所開設キットとして用意してはどうか。

問 開設に必要な物品を精査するとともに、マニュアルの形式も創意工夫する。(答弁 区長)

問 まちづくりについて

答 塩浜二丁目の障害者支援施設整備計画の進捗状況は。

問 関係機関と調整しながら土地の形状を生かした設計等を進めている。

問 住民要望等の計画への反映は。可能な限り整備計画に反映できるように事業者と協議していく。

問 雲雀橋南詰東の都有地の広場整備について、安全・安心に寄与するスペースにしては。

問 関係機関との協議を開始した。歩道障害物による通行の障害を防止する条例を制定しては。

問 検討する。

問 通学路となる交差点等における交通安全対策への取組は。

問 ガードレール等の設置などの対策を強化している。(答弁 土木部長)

世界の変革期における江東区の目指すべき自治体像を問う



民政ク 吉田 かなめ

問 江東区長期計画について

答 新型コロナウイルス感染症を踏まえた世界の変革期において、今後、区はどのように成長していくべきか。

問 感染症に伴う世界的な社会経済情勢の変動や新しい生活様式の変化に、柔軟かつ迅速に対応していく必要がある。



世界の変革期中、行政の取組意識を問う【本庁舎風景】



**問**SDGsの考えに基づき、国際交流から多文化共生社会の実現へとかじを切った。世代や国籍を問わず誰もが住み良い、新たな地域コミュニティ作りを取り組んでいく。

**答**幅広い世代の方々に人権と多様性を尊重する意識を広めていくための新たな取組を検討する。

**問**幅広い世代の方々に人権と多様性を尊重する意識を広めていくための新たな取組を検討する。

**答**幅広い世代の方々に人権と多様性を尊重する意識を広めていくための新たな取組を検討する。

**問**生活保護費は人権擁護の観点からも確実に支給していく必要があるが、歳入減少局面における政策経費とのバランスも含め、生活保護関連費の維持をどのように考えているのか。

**答**社会経済状況に柔軟に対応しつつ、区民福祉向上のため、行財政運営に取り組んでいく。

業の更なる活用に努める。

**問**高齢者福祉の環境整備について

**答**国等において介護サービス事業所等に対する補助事業が予定されており、その動向を注視していく。

**問**介護職員初任者研修受講料等の助成事業を最大限活用して、人材と人材不足の施設とのマッチングを活発に行うにはどうか。

**答**人材確保・定着に資する事業の展開を通して、長期間安定して福祉を担ってもらえる人材の確保に取り組んでいく。



民政ク  
徳永 雅博

**地域共生社会の実現に向け  
高齢者福祉施策の  
更なる充実を**

**問**介護保険制度の現状と課題について

**答**20年が経過した介護保険制度の評価と課題は、利用者が多様なサービスを受けることが可能になった。介護人材の確保等が課題である。

**問**介護保険制度の現状と課題について

**答**20年が経過した介護保険制度の評価と課題は、利用者が多様なサービスを受けることが可能になった。介護人材の確保等が課題である。

**問**介護保険制度の現状と課題について

**答**20年が経過した介護保険制度の評価と課題は、利用者が多様なサービスを受けることが可能になった。介護人材の確保等が課題である。

**問**介護保険制度の現状と課題について

**答**20年が経過した介護保険制度の評価と課題は、利用者が多様なサービスを受けることが可能になった。介護人材の確保等が課題である。



高齢者に対する包括的な支援体制の構築を  
【亀戸長寿サポートセンター】

**問**コロナ禍による外国人人材の受入れ数の大幅減やICT機器の導入費用等が課題である。

**答**国等において介護サービス事業所等に対する補助事業が予定されており、その動向を注視していく。

**問**介護職員初任者研修受講料等の助成事業を最大限活用して、人材と人材不足の施設とのマッチングを活発に行うにはどうか。

**答**人材確保・定着に資する事業の展開を通して、長期間安定して福祉を担ってもらえる人材の確保に取り組んでいく。

どう取り組むのか。

**問**学校や家庭での学習を関連付けた指導を行い、育成していく。

**答**2期教育推進プラン・江東の進捗と今後の展開は、課題の整理等を進めており、今後、策定委員会を設置して検討を重ね、今年度中に策定する。

**問**コロナ禍で考える中小企業支援策について

**答**中小企業の経営状況について、今後の予測は、また、融資あつせん事業の体制強化の方向性は、回復に相応の時間を要すると考える。引き続き中小企業診断士を活用し、迅速な業務を行う。

**問**創業相談の件数は増加傾向だが、融資初回相談以外の経営相談が少ないことが課題である。

**答**感染症収束後も見据え、新たな経営・創業相談体制の構築を。体制強化等に取り組む必要があると認識している。

**問**江東区産業実態調査の実施は、今年度は見送り、3年度以降に実施する。

**答**今年度は見送り、3年度以降に実施する。



自民  
おおやね 匠

**本区のコロナ対策と  
コロナ禍における  
8号線延伸の意義について**

**問**遊具の開放を継続している。

**答**子どもたちの運動の場をできるだけ奪わないとの観点から、遊具の開放を継続している。

**問**遊具の開放を継続している。

**答**子どもたちの運動の場をできるだけ奪わないとの観点から、遊具の開放を継続している。

の財政調整基金を崩した経緯は、

**問**国等の補助金だけでは財源が不足したため、不測の事態に備えて有効に活用した。

**答**3度にわたる補正予算に計上された様々な取組について、現時点における認識は、

**問**取組の効果等を注視しつつ、更なる支援を検討していく。

**答**感染症の第2波・第3波に対し、新たに必要となる支援策は、

**問**今後の状況変化に合わせた支援策を講じることが重要である。

**答**新たな支援策に向けた財源確保に対する認識は、

**問**補助金等の活用を図りつつ、既存事業の見直し等に努める。

**答**感染状況が区民へ迅速に情報発信されていないとの声がある。区民への情報提供の在り方についての認識と今後の対応は、

**問**個人情報情報等への配慮の必要性等があり、感染場所等の公表は困難である。今後、医療機関との連携を強化し、発生件数の迅速かつ正確な公表に努める。

**答**公園の利用について、都立公園と区立公園等で利用者への対応が異なっている理由は、

**問**公園の利用について、都立公園と区立公園等で利用者への対応が異なっている理由は、

**答**子どもたちの運動の場をできるだけ奪わないとの観点から、遊具の開放を継続している。

**問**遊具の開放を継続している。

**答**子どもたちの運動の場をできるだけ奪わないとの観点から、遊具の開放を継続している。

**問**遊具の開放を継続している。

**答**子どもたちの運動の場をできるだけ奪わないとの観点から、遊具の開放を継続している。

**問**遊具の開放を継続している。

**答**子どもたちの運動の場をできるだけ奪わないとの観点から、遊具の開放を継続している。

**問**遊具の開放を継続している。

**答**子どもたちの運動の場をできるだけ奪わないとの観点から、遊具の開放を継続している。

助制度の検討をすべき。

**問**事業者の活動は広範であり、国等が税制優遇措置等を実施することが急務であると認識している。

**答**政策経営部長

**問**地下鉄8号線(豊洲~東陽町~住吉)の着手・着工について

**答**メトロによる整備運行の合意、国交省の地下鉄補助事業の適用、事業主体と資金フレームの確定、スケジュールが整うことである。

**問**本区の新たな都市計画マスタープランにおける、枝川・塩浜などの中間駅の新設位置付けは、

**答**新駅まちづくりの観点から、新駅拠点という計画概念を導入し、都市機能の集積を図る。

**問**コロナ禍を踏まえ、一刻も早く定員の倍近い過密乗車の東西線の混雑解消を実現すべきだ。

**答**8号線延伸計画の意義について、ここで改めて本区の認識を問う。

**問**8号線延伸計画の意義について、ここで改めて本区の認識を問う。

**答**将来のパンデミックに対する首都東京の安全性を高めるためにも、早期着工が必要である。

**問**将来のパンデミックに対する首都東京の安全性を高めるためにも、早期着工が必要である。

**答**将来のパンデミックに対する首都東京の安全性を高めるためにも、早期着工が必要である。

**問**将来のパンデミックに対する首都東京の安全性を高めるためにも、早期着工が必要である。

**答**将来のパンデミックに対する首都東京の安全性を高めるためにも、早期着工が必要である。

**問**将来のパンデミックに対する首都東京の安全性を高めるためにも、早期着工が必要である。

**答**将来のパンデミックに対する首都東京の安全性を高めるためにも、早期着工が必要である。

**問**将来のパンデミックに対する首都東京の安全性を高めるためにも、早期着工が必要である。

**答**将来のパンデミックに対する首都東京の安全性を高めるためにも、早期着工が必要である。

**問**将来のパンデミックに対する首都東京の安全性を高めるためにも、早期着工が必要である。

**答**将来のパンデミックに対する首都東京の安全性を高めるためにも、早期着工が必要である。



東西線の混雑解消のためにも8号線の延伸を  
【地下鉄8号線延伸図面】

**DV対策で最も効果的な  
支援を行うために  
関係機関との連携を**



無所属  
千葉 早希恵

**問**ドメスティックバイオレンス(DV)対策及び支援策について

**答**DVへの効果的支援には、関係機関との情報共有が必要である。



のような対策を行っているのか。答講演等で周知や啓発を図っている。(答弁 生活支援部長)

地球温暖化・エネルギー対策の推進について 問2020年現在のCO2排出量の削減状況と評価は。答環境基本計画の目標達成は厳しい状況にある。

問脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの生産地との地域連携を促進すべき。答様々な手法を模索する。

問地球温暖化防止設備導入助成事業について、開発事業者等への積極的な働き掛けが必要では。答事業の周知に努める。



脱炭素社会に向けた取組を【若洲風力発電施設】

問電力調達に係る環境配慮方針の基準の引上げが必要では。答現在の基準が妥当である。

問本庁舎以外の施設にも基準を引き上げた環境配慮方針を適用することが必要では。答検討する。(答弁 区長)

学校における香害対策について 問新しい化学物質過敏症である香害への対応を考えるべき。答学校保健安全法等を踏まえ、適切な環境の維持向上に努める。

問香料を含む製品の使用実態を把握し、対策を行うべき。

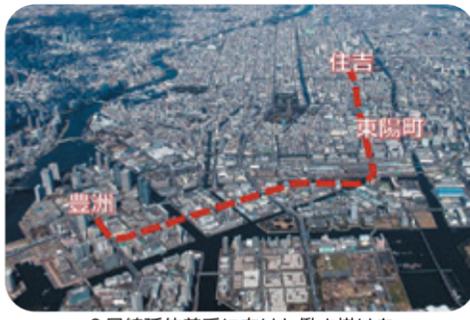
問芳香剤等に起因する健康被害の報告は寄せられておらず、課題が生じた際に各校の状況に応じた効果的な対策を講じる。問子ども関連施設に対する香害についての周知啓発が必要では。答科学的知見に基づいた情報と学校からの報告を踏まえ、研究する。(答弁 教育委員会次長)

定任意向を更に安定させ 持続可能なまちづくりを 推進すべき



自民 佐藤 信夫

長期計画について 問地下鉄8号線の延伸に向けた総合戦略について、見解は。答都に対して、行政間の約束に対する認識を問いただし、一刻も早い約束の履行を強く求める。



8号線延伸着手に向けた働き掛けを【地下鉄8号線延伸イメージ】

問7つの重点プロジェクトの達成と実現に向けた意気込みや、現時点での見直し等の準備は。答区民や本区に関わる方々の思いを重点プロジェクトに凝縮できた。今後は全庁一丸で取り組む。

見直しも必要と考える。問本庁舎建て替えの具体的な方針や建設に向けてのタイムスケジュール、基金の目標額は。答今後の財政見直しを踏まえて、新庁舎整備の在り方を検討する。(答弁 区長)

持続可能な江東区のまちづくりについて

問防災都市江東戦略におけるボランティア活動等の指導状況及び受入れ態勢は。答ボランティア養成講座等を通じて、平時より意識の向上に努めている。また、受入れに関しては、速やかに災害ボランティアセンターを設置し、災害復旧活動を支援することとしている。

問特定健診など各種検診における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた注意喚起の方法は。答検診通知への注意事項の記載など、感染防止の協力を求める。問感染症拡大の中、出産予定者の健康管理の把握方法は。答助産師による電話相談を実施し、必要に応じて、保健師が個別訪問して対応を図っている。

問掲示期間を経過した政治家のポスターは撤去するよう指導を。答選挙後も残っている選挙運動用ポスターは撤去を要請する。問都知事選挙における感染防止に向けた具体的な取組は。答消毒液や飛沫防止用シートの設置、一定の間隔確保等を行う。問投票率向上のため、議場の活用とポスターコンクールを連携させて啓発を進めるべき。答活用のヒントを探る。(答弁 政策経営部長)

環境保全について

問水素バス導入の計画と状況は。答都は2030年までに300台以上の導入を目標としており、昨年度末で43台導入している。問外国人が増えている中、5Rの促進に向けた対策は。答多言語での周知に努めている。

災害時における避難所のトイレ対策について

問都の動向を注視し、排出方法の周知と啓発に力を入れる。問資源回収コンテナへの資源排出方法の表示を更に強化すべき。答今後もより分かりやすい表現で排出のルールを周知する。(答弁 環境清掃部長)

災害時のトイレ対策等について 問専門家の助言を得ながら、避難所ごとにトイレの設置等についての事前計画を策定すべき。答計画策定について検討する。問備蓄の見直しも必要では。答携帯トイレの備蓄はトイレの利用の考え方を整理し検討する。



公明 河野 清史

問国土交通省が標準仕様を決定した快適トイレの導入を。

問課題等、導入可否を検討する。問避難所運営の担い手として、区民がトイレの設置方法をいっても学べる環境整備をすべき。答災害時のトイレを防災講話で取り上げ、環境整備の更なる充実に努める。(答弁 総務部長)

図書館について

問郵送サービス等の対応を。答今後、実施方法を検討する。問書籍消毒機を設置すべき。答性能等を見極めながら、導入していく必要があると考える。

問関係機関と連携したレファレンス機能の充実を進めるべき。答サービスの強化に努める。問子育て支援等の活動団体にも支援を行うべき。答様々な支援を実施していく。



関係機関と連携したレファレンス機能の充実を【江東図書館】

建設キャリアアップシステムについて 問建設キャリアアップシステムに対する認識は。答技能者の就労条件が向上し、建設業を支える人材の確保や育成につながる、ひいては質の高い公共事に資するものと期待している。問入札時にシステム導入企業を総合評価落札方式で評価して、登録推進の後押しにつなげては。答事業者全体や他自治体の動向を注視し、適切な評価項目等について、引き続き検討を進める。(答弁 総務部長)

問南砂町駅周辺について 問南砂町駅西口側の開発について、周辺住民の要望が届くことを強く望むが、区の見解は。答現地権者からは、区が示す駅までの通路等の公共施設整備方針に基づき検討を進めていると聞いており、状況を注視する。問南砂三丁目みどり団地を含む広域避難場所の防災機能強化を。答都との調整を要すると考える。

提出した意見書(要旨)

問新砂二・三丁目大規模工場跡地開発は万全な交通安全対策を。答交通管理者と協議を進める。問今後の南砂町駅周辺のまちづくりの展開について、見解は。答地域住民の意見も踏まえ、地域発展を視野に入れて検討する。(答弁 区長)

問新砂二・三丁目大規模工場跡地開発は万全な交通安全対策を。答交通管理者と協議を進める。問今後の南砂町駅周辺のまちづくりの展開について、見解は。答地域住民の意見も踏まえ、地域発展を視野に入れて検討する。(答弁 区長)

問新砂二・三丁目大規模工場跡地開発は万全な交通安全対策を。答交通管理者と協議を進める。問今後の南砂町駅周辺のまちづくりの展開について、見解は。答地域住民の意見も踏まえ、地域発展を視野に入れて検討する。(答弁 区長)

問新砂二・三丁目大規模工場跡地開発は万全な交通安全対策を。答交通管理者と協議を進める。問今後の南砂町駅周辺のまちづくりの展開について、見解は。答地域住民の意見も踏まえ、地域発展を視野に入れて検討する。(答弁 区長)



提出した意見書(要旨)

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書 【衆・参議院議長、内閣総理大臣宛て】 本区議会は、国会及び政府に対し、感染症対策に関して、次の事項を強化するよう求める。 1 感染症の再流行の防止について (1) 遺伝子検査体制の更なる強化を早急に図るとともに、簡易検査キットを早期に開発し、患者の早期診断・重症化予防等につなげる。併せて、適切な医療を全ての患者に提供できるように地域における必要な病床確保、資機材の整備や医療体制の強化を支援すること。 2 学校の対応について (1) 小中学校の臨時休業等による児童生徒の学力低下の防止等に対し、各自治体を実施する事業の経費については、十分な財政措置を講じること。 3 高齢者や障害者の介護従事者に行き届く支援について (1) 介護・障害福祉事業所の職員への慰労金の支給については、従事者に届くよう十分な情報発信を行うこと。 4 経済対策及びその強化策について (1) 地域経済への影響を最小限にとどめるため、中小事業者等への資金繰り対策を講じること。 ※意見書の全文は、ホームページに掲載しています。

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書 【衆・参議院議長、内閣総理大臣宛て】 本区議会は、国会及び政府に対し、感染症対策に関して、次の事項を強化するよう求める。 1 感染症の再流行の防止について (1) 遺伝子検査体制の更なる強化を早急に図るとともに、簡易検査キットを早期に開発し、患者の早期診断・重症化予防等につなげる。併せて、適切な医療を全ての患者に提供できるように地域における必要な病床確保、資機材の整備や医療体制の強化を支援すること。 2 学校の対応について (1) 小中学校の臨時休業等による児童生徒の学力低下の防止等に対し、各自治体を実施する事業の経費については、十分な財政措置を講じること。 3 高齢者や障害者の介護従事者に行き届く支援について (1) 介護・障害福祉事業所の職員への慰労金の支給については、従事者に届くよう十分な情報発信を行うこと。 4 経済対策及びその強化策について (1) 地域経済への影響を最小限にとどめるため、中小事業者等への資金繰り対策を講じること。 ※意見書の全文は、ホームページに掲載しています。

# 委員会の動き 3/31~6/30

## 企画総務委員会 (5/25、6/12・30)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 議案18件を審査のうえ可決
- ▶ 請願・陳情について審査
- ▶ 新型コロナウイルス感染症に伴う事業への影響について等理事者の報告を聴取
- ▶ 令和3年度東京都に対する要望事項について協議

## 区民環境委員会 (5/25、6/16)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 議案2件を審査のうえ可決
- ▶ 陳情について審査
- ▶ 令和2年国勢調査の概要について等理事者の報告を聴取
- ▶ 令和3年度東京都に対する要望事項について協議

## 厚生委員会 (5/25、6/15)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 陳情について審査
- ▶ 江東区私債権の管理に関する条例に基づき放棄した債権の報告について等理事者の報告を聴取
- ▶ 令和3年度東京都に対する要望事項について協議

## 建設委員会 (5/25、6/12)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 陳情について審査
- ▶ 江東区橋梁長寿命化修繕計画の改定について等理事者の報告を聴取
- ▶ 令和3年度東京都に対する要望事項について協議

## 文教委員会 (5/25、6/17)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 議案1件を審査のうえ可決
- ▶ 請願・陳情について審査
- ▶ 新型コロナウイルス感染症にかかる区立学校園の対応について等理事者の報告を聴取
- ▶ 令和3年度東京都に対する要望事項について協議

## 議会運営委員会 (5/15・19・22・25、6/1・9・19・23・29)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 陳情について審査
- ▶ 議会運営について協議

## 清掃港湾・臨海部対策特別委員会 (5/25、6/22)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 陳情について審査
- ▶ 豊洲市場について等都の理事者等の報告を聴取
- ▶ 令和3年度東京都に対する要望事項について協議

て協議

## オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 (5/25、6/23)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 東京2020大会の開催について等理事者の報告を聴取
- ▶ 令和3年度東京都に対する要望事項について協議

## 防災・まちづくり・交通対策特別委員会 (5/25、6/24)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 議案2件を審査のうえ可決
- ▶ 陳情について審査
- ▶ 被災者支援の状況について等理事者の報告を聴取
- ▶ 令和3年度東京都に対する要望事項について協議

## 高齢者支援・介護保険制度特別委員会 (5/25、6/25)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 陳情について審査
- ▶ 江東区老人福祉センター及び江東区児童・高齢者総合施設等の指定管理者の選定手続きについて等理事者の報告を聴取
- ▶ 令和3年度東京都に対する要望事項について協議

# 皆様からの請願・陳情



付託委員会	請願・陳情件名
取下げ承認となったもの	
区民環境委員会	羽田空港機能強化から区民の生活環境と安全を守るよう求める陳情
厚生委員会	充実した手話言語条例の制定を求める陳情
議会運営委員会	政務活動費の「後払い方式」実施と収支報告書及び領収書・支払証明書等のインターネット公開を求める陳情
初日の本会議で付託され継続審議となったもの	
企画総務委員会	自衛隊の自然災害に対する災害対応能力の向上を求める意見書を国に対して提出することを求める陳情
	別居・離婚後の親子交流を促進する運用・法整備を求める陳情
	江東区の全公共施設の使用料2割値上げ実施の中止を求める陳情(同一件名の陳情ほか2件)
区民環境委員会	江東区の施設使用料の値上げ延期を求める陳情(同一件名の陳情ほか1件)
	羽田新ルートに関する陳情
	江東区の施設使用料値上げの実施延期を求める陳情(同一件名の陳情ほか2件)
	江東区の施設使用料値上げの延期を求める陳情
	不況対策として消費税の一次的減税を求める意見書を国に提出することに関する陳情
厚生委員会	江東区の全公共施設の使用料2割値上げ実施の中止を求める陳情(同一件名の陳情ほか2件)
	柔軟仕上げ剤等に含まれる香料の成分表示などに関する陳情
建設委員会	縦川フットサルコートの閉鎖、移設を求める陳情
文教委員会	江東区の全公共施設の使用料2割値上げ実施の中止を求める陳情(同一件名の陳情ほか2件)
議会運営委員会	江東区議会議員の費用弁償の支給凍結及び廃止を求める陳情
	政務活動費のインターネット公開及び出納簿に関する改善を求める陳情
	江東区議会会議規則に則し、本会議で討論を行うよう求める陳情
高齢者支援・介護保険制度特別委員会	枝川一丁目の空き都有地に特別養護老人ホームを新設するとともに、誰もが安心して利用できるように介護施設利用料の大幅な軽減を求める陳情
	江東区の全公共施設の使用料2割値上げ実施の中止を求める陳情(同一件名の陳情ほか2件)

### 【請願・陳情の提出方法】

区議会は、区政に対する皆様の要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けています。なお、請願・陳情の提出は、新型コロナウイルス感染症対策のため、原則、郵送でお願いします。※詳しくは区議会ホームページを御覧ください。

### ◎書き方について

「提出年月日」提出する年月日を記入してください。  
「件名」おおむね70字以内で記入してください。  
「提出者」住所、氏名、電話番号を記入してください。  
「趣旨」要点を箇条書きで簡潔に記入してください。  
「理由」提出に至った経過や内容等を簡潔に記入してください。

### ◎提出及び問合せ先

〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28  
区議会事務局議事係  
電話 (3647)3547 FAX (3647)0430  
※書き方の例等については、区議会ホームページにも掲載しています。  
[アドレス] <https://www.city.koto.lg.jp/kugikai/>



次回定例会のお知らせ(予定)

令和2年第3回区議会定例会は、9月25日(金)から10月23日(金)までの会期29日間で開かれます。なお、9月25日(金)・28日(月)は議員による区政一般質問が行われる予定です。

# 議案の審議結果

会派別所属議員 ※括弧内は会派等の名称、会派内50音順。議長(自民)は表決に加わりません。		令和2年6月30日現在
自 民(江東区議会自由民主党)	14名	榎本雄一、おおやね匠、金子ひさし、川北直人、釘先美彦、佐藤信夫、重松佳幸、中嶋雅樹、にしがき誠、星野 博、堀川幸志、山本香代子、米沢和裕、若林しげる(議長)
民政ク(江東区議会民政クラブ)	11名	板津道也、鬼頭たつや、酒井なつみ、白岩忠夫、甚野ゆずる、鈴木綾子、徳永雅博、新島つねお、福馬恵美子、やしきだ綾香、吉田 要
公 明(江東区議会公明党)	9名	石川邦夫、磯野繁夫、河野清史、小嶋和芳、佐竹としこ、関根友子、高村きよみ、中根たくや、矢次浩二
共 産(日本共産党江東区議団)	3名	赤羽目民雄、大嵩崎かおり、正保幹雄
あ維未(あたらしい・維新・未来会議)	3名	二瓶文隆、三次ゆりか、室達康宏
無所属	4名	市 民(市民の声・江東) 中村まさ子 無所属(江東区議会・無所属) 見山伸路 ネット(江東・生活者ネットワーク) 千葉早希恵 自由会(江東・自由を守る会) さんのへあや

## 第2回定例会で審議した議案一覧

(○賛成、×反対)

件 名	概 要	自 民	民 政 党	公 明 党	共 産 党	あ 維 未	無所属			議決結果	
							市 民	無 所 属	ネ ッ ト		
6月30日議決・区長提出議案											
包括外部監査契約の締結について	包括外部監査契約を締結する必要があるため、地方自治法第252条の36第2項の規定に基づき提案する。	○	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
江東区奨学資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について	江東区奨学資金貸付金の返還請求をするため、民事訴訟を提起する必要があるため、地方自治法第96条の規定により議決を要する。	○	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
仙台堀川公園改修工事(その2)請負契約	一般競争入札 契約金額 3億1,900万円 契約の相手方 新日本工業株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第二亀戸小学校校舎増築その他改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 17億5,884万5,000円 契約の相手方 前田・大末・丸三建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第二亀戸小学校校舎増築その他電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 2億29万5,700円 契約の相手方 ヤマト・電交舎建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第二亀戸小学校校舎増築その他機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 2億889万円 契約の相手方 八洲・明豊建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第二大島中学校改築工事請負契約	一般競争入札 契約金額 34億6,269万円 契約の相手方 関東・塚本・テッケン建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第二大島中学校改築電気設備工事請負契約	一般競争入札 契約金額 3億650万6,200円 契約の相手方 新和・カタヤマ建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第二大島中学校改築機械設備工事請負契約	一般競争入札 契約金額 4億8,730万円 契約の相手方 櫻井・東冷建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立南砂中学校校舎その他改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 9億9,330万円 契約の相手方 巴・新日本・丸三建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立南砂中学校校舎その他電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 2億8,142万8,400円 契約の相手方 昭電・岡川建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立南砂中学校校舎その他機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 3億4,705万円 契約の相手方 田畑・協和建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	御船橋架替工事(その1)請負契約の契約金額を変更する。 [契約金額] 6億2,511万2,860円 → 6億2,367万6,260円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区立東川小学校校舎増築その他改修工事請負契約の契約金額を変更する。 [契約金額] 6億2,560万3,000円 → 6億4,523万8,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	児童向け複合施設新築工事請負契約の契約金額を変更する。 [契約金額] 21億7,800万円 → 21億8,050万8,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
デジタル防災行政無線(移動系)移動局設備供給契約	随意契約 契約金額 7,074万1,000円 契約の相手方 株式会社日立国際電気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
江東区事務手数料条例の一部を改正する条例	戸籍法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い規定を整備するとともに、新たな手数料を規定するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区印鑑条例の一部を改正する条例	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行を踏まえ、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区特別区税条例等の一部を改正する条例	地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
水防又は応急措置の業務に従事した者の損害補償に関する条例の一部を改正する条例	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い規定を整備するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正を踏まえ、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度江東区一般会計補正予算(第4号)	7億2,200万円を増額する。 ※本面の下段をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
江東区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した職員の保健・福祉業務手当の特例を定めるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6月30日議決・議員提出議案											
新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書	6面、「提出した意見書(要旨)」をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ 区議会ホームページには、請願・陳情の審議結果も掲載しています。

## 予算審査の概要

### 令和2年度予算審査特別委員会

▽委員長 鬼頭たつや(長政)  
▽副委員長 佐竹としこ(公明)  
▽委員 議長を除く22名

6月30日に開会され、一般会計補正予算(第4号)に対する質疑を行いました。採決の結果、賛成多数により原案を可決しました。

#### ▽補正予算の主な内容

一般会計の補正額は、7億2,200万円の増額で、補正後の予算規模は2,739億6,100万円となりました。

「区民生活を支える取組」として、避難所等における簡易型テント・携帯トイレ等の配備などに係る経費を計上しました。

また、「区内事業者を支える取組」として、子ども食堂運営事業者への補助などに係る経費を計上しました。

さらに、「医療機関・従事者を支える取組」として、緊急支援物資の備蓄などに係る経費を計上しました。

## 残暑お見舞い申し上げます

江東区議会議員一同  
議員の時候の挨拶状(答礼のため)によるものは除くは、公職選挙法により禁止されています。

残暑見舞いの御挨拶は、本紙上をもって代えさせていただきます。

## 永年在職 議員の表彰

区議会は、区議会議員として25年の永きにわたり区政の伸展に尽くされた星野博議員、中村まさ子議員、大嵩崎かおり議員を表彰しました。



正副議長とともに(本会議場にて)

(写真右から)  
若林しげる 議長  
星野博 議員  
中村まさ子 議員  
大嵩崎かおり 議員  
磯野繁夫 副議長

## 〈あとがき〉

○本号の編集会議も、前号同様、新型コロナウイルスの感染を防止する観点から、ウェブ会議で行いました。

### 区議会広報委員会

議長 長 若林しげる  
副議長 磯野繁夫  
広報委員 金子ひさし  
広報委員 吉田要  
広報委員 矢次浩二

